栃木県VR防災体験車貸出要綱

(目的)

第1条 この要綱は、栃木県が保有するVR防災体験車を県内の市町・消防機関等に貸出す場合の必要な事項について定めるものとする。

(使用申請者)

- 第2条 VR防災体験車の使用を申請することができるのは、栃木県民等を対象に防災 に関する知識の普及・啓発のため訓練又は講習等を実施する次の者(以下「使用申請 者」という)とする。
 - (1) 市町長
 - (2) 消防本部(局)消防長
 - (3) 県内の小学校・中学校・高等学校・大学・専門学校等の長
 - (4) 県内の自主防災組織の代表者
 - (5) 県内の法人の代表者
 - (6) その他、消防学校長が承認する者

(申請手続き等)

- 第3条 使用申請者は、VR防災体験車を使用申請する時は、使用予定の会場を管轄する消防本部(局)(以下「借受消防本部」という。)を経由して消防学校長あてにVR 防災体験車使用申請書(様式1号)を提出しなければならない。
- 2 借受消防本部は、前項の申請をする時は、メール及び電話により予約するものとする。予約は、使用日の属する月の6ヶ月前の月の平日初日から受け付ける。

(使用の承認)

- 第4条 前条の申請は、メール及び電話による予約の受付及び申請書の受理をもって使用を承認したものとする。
- 2 VR防災体験車の引渡しは、栃木県消防学校又は別に指定する場所において行う。

(借受期間)

第5条 借受期間は使用日時を基準として原則5日以内とする。

(VR防災体験車の操作等)

- 第6条 VR防災体験車の操作は借受消防本部の責任において行うものとする。
- 2 借受消防本部は、VR防災体験車の操作にあたり、安全を確保するのに必要な操作 員及び補助員を確保しなければならない。

(転貸禁止)

第7条 使用申請者は、VR防災体験車を第三者に転貸し、又は使用申請書に記載した 目的以外の運用をしてはならない。

(承認取消)

第8条 消防学校長は、使用申請者が前条の規定に違反したときは、第4条の承認を取消し、返還を命じることができる。

(経費負担)

第9条 VR防災体験車の貸出期間中に要した燃料等の経費は、すべて借受消防本部の負担とする。

(事故等の責任)

第 10 条 VR防災体験車の貸出期間中に発生した事故等についての一切の責任は借受 消防本部が負うものとする。

(損害賠償)

第 11 条 借受消防本部の責めに帰すべき理由により、VR防災体験車及び備品等を亡 失若しくは損壊させ、あるいは第三者に損害等を生じさせたときは速やかに消防学 校長に連絡するとともに、借受消防本部の責任において誠意をもって原状に復し、ま たは損害等を賠償しなければならない

(返還の手続き)

第12条 借受消防本部はVR防災体験車の使用が完了したときは、速やかに指定された場所に車両を返還するとともに、VR防災体験車使用報告書(様式2号)を提出しなければならない。

(災害発生時の優先使用等)

第13条 災害の発生又はその恐れがあると消防学校長が認めた場合は、予告なく使用 承認の取り消し又は変更をすることができる。

(電子メールによる申請及び報告)

- 第14条 第3条の申請書及び第12条の報告書は、電子データによる提出を認める。
- 2 前号の電子データによる提出を行った場合、第4条に定める申請書の受理とは、消 防学校のメールサーバーに当該データが到達することとする。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は消防学校長が定めるものとする。

附則

1 この要綱は令和6年7月1日より実施する。だたし、令和6年7月1日から令和6年12月31日までの利用については、第3条第2項の規定によらず、別途定める方法により受け付けるものとする。

VR防災体験車使用申請書

栃木県	消防学校長	様
1加ノトカト	们炒开汉风	148

申請する団体

代表者職氏名

栃木県VR防災体験車貸出要綱第3条第1項の規定により下記のとおり貸出を受けたいので申請します。

1	借受期	間
_	10 2 /91	111

借受日時 令和 年 月 日 時

返還日時 令和 年 月 日 時

2 使用計画

使用日時	使用場所	講習会等の名称	対象者	予定人員

3 借受消防本部(局)

消防本部(局)名	
部署名	
担当職氏名	
TEL	
e-mail	

VR防災体験車使用報告書

栃木県消防学校長 様

消防本部(局)名 代表者職氏名

栃木県VR防災体験車貸出要綱第12条の規定により報告いたします。

1 運転記録

借受日の走行距離	返還日の走行距離	差引走行距離(使用距離)

2 使用記録

使用日時	講習会等の名称	使用人員	操作時間

3 運転者等

		給油量		
運転者氏名	燃料	オイル	燃料	備考
	(トラック)		(発電機)	

4	異常の有無	
4	平 吊 () / 日 平	
	光田ツけぶ	

無

有 異常の内容:

★返還の際は、燃料補充とタイヤ空気圧点検を必ず行うこと。